

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主:遠賀町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	53.2%
全職員	49.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.8%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	94.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.7%
31～35年	87.7%
26～30年	90.1%
21～25年	89.5%
16～20年	110.5%
11～15年	85.8%
6～10年	95.3%
1～5年	97.0%

3. 【説明欄】

・ 該当者が存在しない区分欄については、「—」と記載している。